

画地条件更新業務委託 特記仕様書

この特記仕様書は、標記業務における、画地条件調査の実施、地番図分合筆修正及び画地条件データファイル、地番図データファイルの作成及び交換における詳細要件を定めるものである。

第1章 画地条件更新業務の内容に関すること

(画地条件調査)

第1条 画地条件調査における、精度を確保するために次の内容を取得する。

- ① 地番図データファイルより想定整形地及び想定整形地地積の算出
- ② 地番図データファイルより画地の図上地積の測定
- ③ 地番図データファイルより取得した数値を用いて蔭地割合の算出
- ④ 地番図データファイルより側方・二方路地の条件取得

(地番図分合筆修正)

第2条 地番図分合筆修正における、精度を確保するために次のような照合作業を行う。

- ① 地番の重複の照合
- ② 無地番の照合
- ③ 土地マスタとの照合
- ④ 筆界未定地番の照合

(画地条件データ調書作成)

第3条 画地条件データ調書には、次の項目を盛り込むものとする。

- ① 所在（大字、小字、本番、枝番、小枝、付番）
- ② 同一画地番号、筆数
- ③ 図面番号
- ④ 図上地積
- ⑤ 正面情報（路線番号、間口、奥行）
- ⑥ 側方情報（路線番号、奥行、角地区分）
- ⑦ 二方情報（路線番号、奥行）
- ⑧ 蔭地割合
- ⑨ 無道路地近い奥行

(同一画地リスト作成)

第4条 同一画地リストには、次の項目を盛り込むものとする。

- ① 所在（大字、小字、本番、枝番、小枝、付番）
- ② 同一画地番号、筆数
- ③ 所有者コード
- ④ 課税区分
- ⑤ 地目

第2章 地番図データの仕様に関すること

(地番図データの仕様)

第5条 本業務で構築される路線図形データファイルは、以下の仕様を満たすものとする。

No.	データ項目名称	データ構造と入力仕様
1	都道府県界	<ul style="list-style-type: none"> ・字界等の地区境界線は、筆界と兼用とする。 ・都道府県界から小字界までの線は連続させる。 ・線と線が交わる交点は、一致する様にし、不要なヒゲを作らない。 ・各界線はそれぞれ別レイヤーとする。
2	支庁界	
3	市町村界	
4	区界	
5	支所界	
6	仮行政界	
7	大字界	
8	小字界	
9	仮字界	
10	地区界	
11	筆界	
12	仮分筆界	
13	評価分割線	
14	仮評価分割線	
15	道路補正線	
16	眼鏡線	<ul style="list-style-type: none"> ・図面内の重複した地番の筆間に眼鏡線を入力する。
17	都道府県番号	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県番号から支所番号までは全国市町村コードを入力する。 ・大字番号は土地課税台帳マスターと同じ番号を入力する。 ・小字番号は土地課税台帳マスターと同じ番号で大字番号を“－”で繋げて入力する。 ・地番は土地課税台帳マスターと同じ番号で本番から枝番までを“－”で繋げて入力する。 ・評価分割番号は土地課税台帳マスターで区分されているものを地番の後ろに“－”で繋げて入力する。 ・長狭物は社内用長狭物地番対応コード表を元に入力する。 ・注記番号は都道府県番号から小字番号までの重複しない番号を入力する。 ・文字列は、原則として各字界面内に包含される様に入力することとし、各界線面が小さすぎて包含出来ない場合には、文字列の左下原点を包含させる様にする。 ・各番号はそれぞれ別レイヤーとする。
18	支庁番号	
19	市町村番号	
20	区番号	
21	支所番号	
22	大字番号	
23	小字番号	
24	地区番号	
25	地番	
26	未定地番	
27	合併地番	
28	評価分割番号	
29	仮評価分割番号	
30	注記番号	

第6条 地番図データファイル及び画地条件データファイルの品質確保のために、以下のチェックを実施するものとする。

成果品が、上記の地番図データ、画地条件データのデータ仕様を満足していることを保証するために、特に次のデータチェックを行うものとする。

No.	データ項目名称	チェック要件
1	都道府県界	<ul style="list-style-type: none"> ・各面毎のレイヤーに包含されていることをチェックする。 ・各面毎に正確に面を構成していることをチェックする。 ・面に所属しない線データが存在しないことをチェックする。
2	支庁界	
3	市町村界	
4	区界	
5	支所界	
6	仮行政界	
7	大字界	
8	小字界	
9	仮字界	
10	地区界	
11	筆界	
12	仮分筆界	
13	評価分割線	
14	仮評価分割線	
15	道路補正線	
16	眼鏡線	<ul style="list-style-type: none"> ・眼鏡線の端点どうしの地番をチェックする。
17	都道府県番号	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての各番号がそれに対する各面内に包含されていることをチェックする。(未定地番、合併地番、仮評価分割番号、注記番号を除く。)
18	支庁番号	
19	市町村番号	
20	区番号	
21	支所番号	
22	大字番号	
23	小字番号	
24	地区番号	
25	地番	
26	未定地番	
27	合併地番	

No.	データ項目名称	チェック要件
28	評価分割番号	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての各番号がそれに対する各面内に包含されていることをチェックする。(未定地番、合併地番、仮評価分割番号、注記番号を除く。)
29	仮評価分割番号	
30	注記番号	
31	画地条件データ	<ul style="list-style-type: none"> ・路線番号が路線価マスターにあることをチェックする。 ・側方区分が1か2以外であるかチェックする。 ・間口が入力されているかチェックする。 ・奥行が入力されているかチェックする。 ・計算奥行が入力されているかチェックする。 ・計算奥行と想定奥行を比較し短い方の奥行が奥行に入力されているかチェックする。(正面、側方、裏面) ・想定間口が入力されているかチェックする。 ・想定奥行が入力されているかチェックする。 ・蔭地割合が入力されているかチェックする。 ・図上地積が入力されているかチェックする。 ・同一画地番号が入力されているかチェックする。 ・同一画地筆数が入力されているかチェックする。 ・同一画地を構成する筆の取得情報が同じであるかチェックする。

(地番図データの交換形式)

第7条 本業務で構築される地番図データファイルを交換する際には、以下の交換形式によるものとする。

No.	データ項目名称	交換形式
1	作業中	PC-mapping の NAV 形式によるものとする。
2	納品	(一財) 資産評価システム研究センター作成の「地番現況図・家屋現況図基準マニュアル」に準拠した形式(但し、測地座標系は世界測地系)

(画地条件データの交換形式)

第8条 本業務で構築される画地条件データファイルを交換する際には、以下の交換形式によるものとする。

No.	データ項目名称	交換形式
1	作業中	テキストデータ形式及び EXCEL データ形式によるものとする。
2	納品	テキストデータ形式及び EXCEL データ形式によるものとする。